

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名: 社会福祉法人志賀福祉会

登 録 要 件	該 当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算 I を算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア (1) 研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	法人として各種加算取得に関し、介護福祉士の人材を必要としています。そのため、介護福祉士取得に必須となる実務者研修を法人内で開催し、受講職員の受講料については法人が負担している。また、代替職員確保等による受講支援制度を活用しています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	資格取得と研修受講は、人事考課の昇格において重要なポイントとなります。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	—	—
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	あくまでも職員の取得希望に沿ってではあるが、四半期ごとに取得状況を確認し、各事業所で取得を進めています。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	—	—
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	結婚休暇、死亡休暇、生理休暇、永年勤続表彰休暇等があります。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	○	大津労働基準監督署の指導により、各事業所の残業短縮に努めている。残業時間の多い職員は日常の業務内容を確認し、残業軽減方法について責任者と検討している。
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	全事業所ではないが、「眠りスキャン」の導入を行っている。パソコンなどの端末で、施設の各入居者の状態をリアルタイムに一覧で把握できる。例えば夜間、各入居者の睡眠や覚醒状態を確認することで、スタッフは効率的に必要なケアを提供することができる。
⑦ 育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	○	企業主導型保育を真野しょうぶ苑で運営している。0歳児からお預かりすることができるため、産休明けからすぐに働いていただくことができる。定員12名。
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	届出制度と届出者マイページについて、職員掲示板に記載している。また職員間の連絡会を通して、届出制度について話す機会を設けています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	チームリーダーについては、チームリーダー手当を給与時に支給している。